

## 天栄村教育関係機関団体等に対する補助金交付要領

# 天栄村プール回数券等助成事業補助金交付要領

### (目的)

第1条 村民の健康増進を図るため、プール回数券、半年使用券及び年間使用券を購入する村民に対し、天栄村補助金等の交付等に関する規則（昭和59年天栄村規則第4号）以下「規則」という。）及びこの交付要領の定めるところにより予算の範囲内で、天栄村プール回数券等助成事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとする。

### (補助の対象及び補助額)

第2条 村長は、天栄村に住所を有し、かつ鏡石町及び矢吹町の公営屋内プールを回数券、一ヶ月使用券、半年使用券及び年間使用券で利用する者に対し、補助金を交付する。

2 補助金の額は、別表1のとおりとし、一人当たりの年間の補助限度額は、5,000円以内とする。

### (交付申請)

第3条 補助金を受けようとする者は、回数券を購入後チケットを添えて、天栄村プール回数券等助成事業補助金交付申請書（様式第1号）を村長に提出しなければならない。

2 補助金の交付申請は、一人当たり年度中5回を限度とする。

### (交付の決定)

第4条 村長は、前条の交付申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、補助金交付の可否を決定するものとする。

2 村長は、前項の規定により補助金の交付を決定した者に対しては、補助金交付指令（様式第2号）また、交付しないと決定した者に対しては、補助金申請却下通知書（様式第3号）によりそれぞれ通知するものとする。

### (補助金の請求)

第5条 村長は、補助金交付請求書（様式第4号）による補助対象者の請求に基づき補助金を支払うものとする。

### (補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、補助金等の交付等に関して必要な事項は、別に定める。

### 附則

この要領は、公布の日から施行し、平成13年4月1日より適用する。

この要領は、公布の日から施行し、平成14年4月1日より適用する。

この要領は、公布の日から施行し、平成23年10月1日より適用する。

この要領は、公布の日から施行し、平成24年1月1日より適用する。

この要領は、公布の日から施行し、令和8年4月1日より適用する。

別表1

## 鏡石町町営プール「すいすい」

|                | 回数券(11枚) |      |       | 半年使用券 |      |        | 年間使用券 |      |        |
|----------------|----------|------|-------|-------|------|--------|-------|------|--------|
|                | 補助額      | 補助回数 | 購入金額  | 補助額   | 補助回数 | 購入金額   | 補助額   | 補助回数 | 購入金額   |
| 大人             | 2,500    | 2    | 5,000 | 2,500 | 2    | 11,000 | 5,000 | 1    | 20,000 |
| 高齢者<br>(65才以上) | 1,500    | 3    | 3,000 | 2,500 | 2    | 6,600  | 5,000 | 1    | 12,000 |
| 高校生            | 1,500    | 3    | 3,000 | 2,500 | 2    | 6,600  | 5,000 | 1    | 12,000 |
| 中学生            | 1,500    | 3    | 3,000 | 2,500 | 2    | 6,600  | 5,000 | 1    | 12,000 |
| 小学生            | 1,000    | 5    | 2,000 | 2,500 | 2    | 4,400  | 5,000 | 1    | 8,000  |

## 矢吹町町営温水プール

|     | 回数券(12枚) |      |       | 半年使用券 |      |        |
|-----|----------|------|-------|-------|------|--------|
|     | 補助額      | 補助回数 | 購入金額  | 補助額   | 補助回数 | 購入金額   |
| 大人  | 2,500    | 2    | 6,000 | 2,500 | 2    | 12,000 |
| 高校生 | 1,500    | 3    | 3,000 | 2,500 | 2    | 6,000  |
| 中学生 | 1,500    | 3    | 3,000 | 2,500 | 2    | 6,000  |
| 小学生 | 1,500    | 3    | 3,000 | 2,500 | 2    | 6,000  |

年 月 日

天 栄 村 長 様

使用者 住所  
氏名

## 天栄村プール回数券等助成事業補助金交付申請書

年度において、下記のとおり実施したいので、天栄村補助金等の交付等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、補助金 円を交付されたく申請します。

### 記

#### 1. 利用プール

鏡石町 町営プール「すいすい」

矢吹町 町営温水プール

#### 2. 回数券購入金額

|     |           |                 |   |
|-----|-----------|-----------------|---|
| 大人  | 回数券 ( 回券) | ・一ヶ月券・半年券・年間使用券 | 円 |
| 高齢者 | 回数券 ( 回券) | ・一ヶ月券・半年券・年間使用券 | 円 |
| 高校生 | 回数券 ( 回券) | ・一ヶ月券・半年券・年間使用券 | 円 |
| 中学生 | 回数券 ( 回券) | ・一ヶ月券・半年券・年間使用券 | 円 |
| 小学生 | 回数券 ( 回券) | ・一ヶ月券・半年券・年間使用券 | 円 |

#### 3. 申請回数

|     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|
| 1回目 | 2回目 | 3回目 | 4回目 |
| 5回目 | 6回目 | 7回目 | 8回目 |

様式第2号

## 補助金交付指令

天栄村指令天教生第 号

住所

氏名

年 月 日付申請のあった 年度天栄村プール回数券等助成事業については、天栄村補助金等の交付等に関する規則（昭和59年天栄村規則第4号）第5条第1項の規定により交付することに決定し、同第7条第1項の規定により通知します。

年 月 日

天栄村長

記

1. 補助金の額 金 円

様式第3号

## 不交付決定通知書

天栄村指令天教生第 号

住所  
氏名

年 月 日付で交付申請のあった天栄村プール回数券等助成事業  
については、下記の理由により不交付と決定したので通知します。

年 月 日

天栄村長

記

理由

年 月 日

天 栄 村 長 様

使用者 住所  
氏名

### 天栄村プール回数券等助成事業補助金交付請求書

年 月 日において、交付決定のあった天栄村プール回数券等助成事業について、下記により金 円を交付されたく請求します。

#### 記

| 区 分            | 内 容                                 |
|----------------|-------------------------------------|
| 総 事 業 費        | 円                                   |
| 補助金交付指令年月日及び番号 | 年 月 日付 天栄村指令生第 号                    |
| 交 付 決 定 額      | 円                                   |
| 既 受 領 額        | 円                                   |
| 今 回 請 求 額      | 円                                   |
| 残 額            | 円                                   |
| 事 業 完 了 年 月 日  | 年 月 日                               |
| 口 座 番 号        | 銀行 支店<br>普通・当座 口座番号<br>ふりがな<br>口座名義 |